



## いかにして子どもたちの学びを保障するのか？

子どもたちの確かな学力、ひいては生きる力の育成につながっていくことを目指して、総合教育センターは各学校の先生方とともに、新学習指導要領に対応する授業改善を推進してきました。いよいよ令和2年度、小学校学習指導要領全面実施を迎えました。未曾有のコロナ禍に円滑な教育活動の実施を阻まれ、私たち大人は今まさに正解のない課題に直面し、最適解を見出しながら予測不可能な時代を生き抜く力が試されています。

学校再開を控え、しかし今後も再度同様の、あるいは異なる状況の発生が想定されることを念頭に、文部科学省から次のような通知が出されています。

○学習指導要領に規定されている「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）を意識した上で、「何を学ぶか」（指導すべき内容）を明確化し、今般の事態を受けた様々な環境変化を踏まえて「どのように学ぶか」（指導方法）を柔軟に見直すこと。  
○その際、知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために、各教科等を通じて「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成するものとする。また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた指導方法の工夫・改善を図ること。

○学校全体として、地域の状況や児童生徒一人一人の状況を丁寧に把握し、教科等横断的な視点で児童生徒の学校生活の充実を図れるよう、教育活動や時間の配分等を検討するとともに、地域や家庭の協力も得て児童生徒の学習の効果を最大化できるようカリキュラム・マネジメントを行うこととし、各自治体や国がその取組を最大限支援すること。  
(令和2年5月15日 文部科学省初等中等教育局長通知より)

ここで私たちは、「新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの「学びの保障」とは？」

この課題に立ち向かわなければなりません。

- 子どもたちが対話的に学ぶための指導の工夫
- 子どもたちが無理なく学べる指導計画の工夫
- 子どもたちが安心して学べる学習環境の整備

これらのことについて、各学校の先生方は困り、悩みながら授業が再開されることとなります。

このような状況にあるからといって、新学習指導要領の理念に基づく主体的・対話的で深い学びの実現やカリキュラム・マネジメントの実現、育成を目指す資質・能力の3つの柱の考え方が覆されるわけではありません。

こんな時だからこそ、原点に戻ってよりよい授業づくりについて考え、各学校における学習指導を支援していきたいと思えます。

### 研究顧問の一人である白水始先生の新刊紹介「対話力」(令和2年4月10日 東洋館出版社)

白水先生は、この4月から国立教育政策研究所に戻られました。東京大学在任中に統率されてきた協調学習実践研究プロジェクトを例にとりながら、認知科学の理論に基づき、対話をもつ力について分かりやすく解説されています。今年度は研修中止措置により、残念ながら白水先生の講演を拝聴する機会を失いましたが、これまで数年の講演を振り返りながら読み進めると、その源泉がこの一冊にぎゅっと詰まっていることを実感します。どうぞ手に取ってみてください。

—あとがきより—

「日本でもテレワークや休校の対策が取られたことで、私たちは人との何気ない会話がどれほど心の栄養となっていたかを実感したのではないのでしょうか。家にいる児童・生徒のために、たくさんの心ある動画や教材の提供も行われましたが、それらは逆に、学校教育や公教育の本質がどこにあるか、どこになければならないかを明らかにしてくれたように思います。その本質とは、**知的対話—ことばとモノ、体を使ったインタラクション—**です。(中略) 子どもたちが知的対話を繰り返すことで、大人が伝えたい内容を学ぶとともに、「対話の場につく準備をすること」(三宅、2015)が学校教育の役割でしょう。」

